令和６年度　特別支援教育総合推進事業

特別支援教育充実セミナー

新ひだか町教育委員会　教育部管理課
新ひだか町　保健福祉部健康推進課

目次

１．教育委員会における取り組み
(1) 通級指導教室の現状
(2) 通級指導教室における成果と課題

２．健康推進課（こども家庭センター）における取り組み
(1) これまでの健診体制
(2) 令和６年度からの健診体制
(3) 教育委員会との連携

教育委員会における取り組み

新ひだか町教育委員会教育部管理課
指導主事　岩渕　元希

新ひだか町
通級指導教室について

通級指導教室
①障害のある児童（生徒）
②各教科等の大部分の授業を通常の学級で行う
③一部の授業について障害に応じた特別の指導
④特別の指導の場で行う

新ひだか町 通級指導教室について

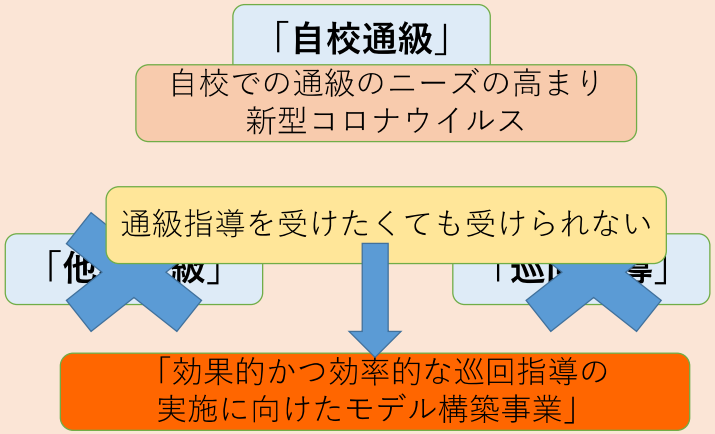

新ひだか町 通級指導教室について

「効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業」

巡回指導リーダー教員（加配教員１名）

配置校	高静小学校	週２回
巡回先校	静内小学校	週１回
	三石小学校	週１回
	新冠小学校	週１回

○児童の観察
○教職員との情報交換・共有
○教職員・保護者への周知・啓発
○通級指導紹介のプリント配布

新ひだか町 通級指導教室について

成果

○町内の全ての小学校で、通級指導を開始
○教職員及び保護者の通級への理解

課題

○通級指導を受けることができる児童の数が少ない
○通級指導の機会の拡大。自校通級開設への見通し
○小学校入学時からの通級指導開始の体制整備

健康推進課（こども家庭センター）における取り組み

新ひだか町　保健福祉部健康推進課
こども家庭センター　係長　角野　かなえ

【出生後～就学までの健診】

(1) これまでの健診体制

新ひだか町の健診体制

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳

出生

- 1か月児健診
- 4か月児健診
- 10か月児健診
- 1歳6か月児健診（義務）
- 3歳児健診（義務）

この間、こどもの発育・発達を確認する健診がない

- 就学時健診

就学

保育所(園)・幼稚園連絡会（町独自）

保育所（園）・幼稚園連絡会 ※新ひだか町独自

(1) これまでの健診体制

目的：町内の保育所(園)・幼稚園を利用しているこどもとその保護者のケース検討をし、支援の方向性や役割分担を明確にし実践する

対象：町内の保育所(園)・幼稚園を利用しているこどもとその保護者のうち、**施設側が気になる・対応方法が分からない子またはその保護者**

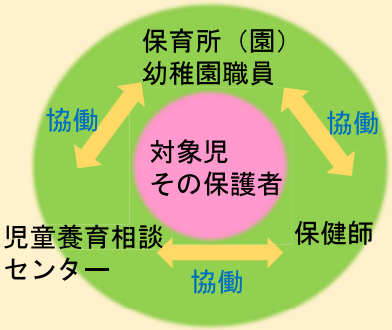

〇メリット〇
- 支援の方向性・役割分担が明確になる
- 保育所（園）幼稚園の先生方の負担軽減

△デメリット△
- 対象者が気になる子だけ
  →埋もれる可能性は？
- 支援者側だけでの協議
  →当事者が置き去りになる可能性も・・・

【出生後～就学までの切れ目のない健診】

(2) 令和６年度からの健診体制

新ひだか町の健診体制

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳

出生

- 1か月児健診
- 4か月児健診
- 10か月児健診
- 1歳6か月児健診（義務）
- 3歳児健診（義務）

令和6年７月から
5歳児健診開始
※対象：当該年度に満5歳に達する児

- 就学時健診

就学

保育所(園)・幼稚園連絡会（町独自）

5歳児健診（令和6年度対象数124名）

(2) 令和６年度からの健診体制

目的：こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、児の健康の保持増進を図る。

5歳児・・・言語の理解能力、社会性が高まり、発達障がいが認知される時期
→保健・医療・福祉による対応の有無が、その後の成長・発達に影響を及ぼす時期

- **保健師**
  ・問診
  ・保健指導
  ・不安等確認・対応
- **歯科衛生士**
  ・間食習慣の確認
  ・歯科保健指導
- **栄養士**
  ・食事・間食習慣の確認
  ・栄養指導
- **教育委員会**
  ・就学相談
  ・学校に関する情報提供
- **児童養育相談センター**
  ・子どもへの関わり方等について助言
- **保育士・幼稚園教諭**
  ・遊んでいる子どもたちの見守り・行動観察
- **診察医師**
  ・心身の発育や発達確認

【5歳児健診の様子】

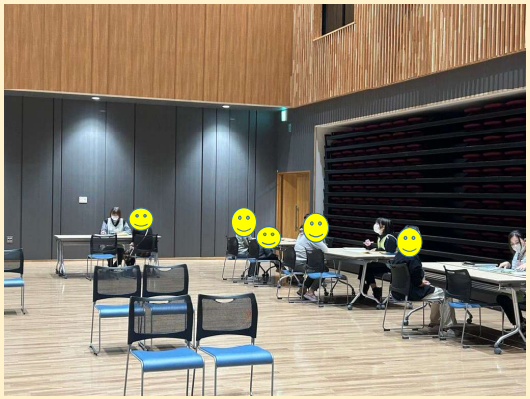

5歳児健診～就学相談（教育委員会との連携）

登下校が心配

勉強が心配

全部心配

通級って？

予習した方がいい？

支援級って？

まだまだ漠然とした不安･･･

それでもいい！

○次に相談したいときの保護者のハードルを下げる
○支援者側が就学時健診の6～12か月前には全員の状況が分かっている

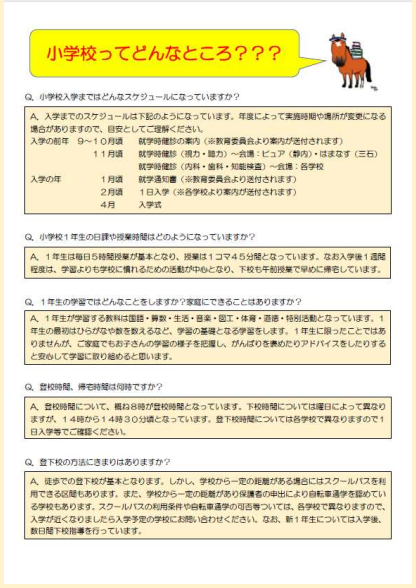

小学校ってどんなところ？？？

Q. 小学校入学まではどんなスケジュールになっていますか？

A. 入学までのスケジュールは下記のようになっています。年度によって実施時期や場所が変更になる場合がありますので、目安としてご理解ください。

入学の前年　９～１０月頃　就学時健診の案内（※教育委員会より案内が送付されます）
１１月頃　就学時健診（視力・聴力）～会場：ピュア（静内）・はまなす（三石）
就学時健診（内科・歯科・知能検査）～会場：各学校
入学の年　１月頃　就学通知書（※教育委員会より送付されます）
２月頃　１日入学（※各学校より案内が送付されます）
４月　入学式

Q. 小学校１年生の日課や授業時間はどのようになっていますか？

A. １年生は毎日５時間授業が基本となり、授業は１コマ４５分間となっています。なお入学後１週間程度は、学習よりも学校に慣れるための活動が中心となり、下校も午前授業で早めに帰宅しています。

Q. １年生の学習ではどんなことをしますか？家庭にできることはありますか？

A. １年生が学習する教科は国語・算数・生活・音楽・図工・体育・道徳・特別活動となっています。１年生の最初はひらがなや数を教えるなど、学習の基礎となる学習をします。１年生に限ったことではありませんが、ご家庭でもお子さんの学習の様子を把握し、がんばりを褒めたりアドバイスをしたりすると安心して学習に取り組めると思います。

Q. 登校時間、帰宅時間は何時ですか？

A. 登校時間について、概ね８時が登校時間となっています。下校時間については曜日によって異なりますが、１４時から１４時３０分頃となっています。登下校時間については各学校で異なりますので１日入学等でご確認ください。

Q. 登下校の方法にきまりはありますか？

A. 徒歩での登下校が基本となります。しかし、学校から一定の距離がある場合にはスクールバスを利用できる区間もあります。また、学校から一定の距離があり保護者の申出により自転車通学を認めている学校もあります。スクールバスの利用条件や自転車通学の可否等については、各学校で異なりますので、入学が近くなりましたら入学予定の学校にお問い合わせください。なお、新１年生については入学後、数日間下校指導を行っています。

Q. 給食時間や給食に必要なものなどはありますか？

A. 給食時間については配膳・下膳含めて概ね４０分程度となっています。食べる量やはやさには個人差があり、それに応じた指導を各学校で行っていますので、不安な場合には担任の先生に相談するとよいと思います。給食に必要な皆やスプーン・フォークなどは給食センターで用意しています。給食当番の際はエプロン、バンダナ、マスクが必要になります。

Q. 学校にはどんな学びの場がありますか？

A. 学校には子どもの学びの場として、通常の学級と特別支援学級があります。特別支援学級は障がいによる学習上又は生活上の困難を克服するために設置される学級です。特別支援学級への入級には医療機関の診断書や発達検査等が必要になります。入級を検討している場合は早めに関係機関や教育委員会管理課、保健福祉センター健康推進課等へ相談するようにしてください。

Q. 入学までに身に付けておくことはありますか？

A. まだ入学までに時間があるので急ぐ必要はありません。遊んだり様々な経験を重ねたりしていく中で、自分でできることを一つ一つ増やしていけるとよいと思います。入学までには元気に返事やあいさつができること、自分の名前が言える、読めること、自分のことは自分でできるようになることが必要です。また、『早寝・早起き・朝ごはん』等の規則正しい生活リズムを整えること や、自分が思っていることを言葉で伝えられることも大切です。お子さんの成長に合わせて、少しずつ保護者の方と一緒に取り組んでみてください。

Q. 入学前に不安なことがある場合はどうしたらいいですか？

A. 就学について相談したいこと等がある場合には、教育委員会管理課や健康推進課（保健師）へ連絡いただければ面談等を実施いたします。また必要に応じて入学予定の小学校にも連絡し、学校担当者と面談を行うことも可能です。

※Q&A に記載の時間や学校のきまり等について、学校や年度によって異なりますので、目安としてご理解ください。気になる場合には学校に問い合わせていただくか、入学前の１日入学等でご確認ください。
※就学に関して相談がある場合には、教育委員会管理課（℡：４９－００８８）か健康推進課（保健師 ℡４２－１２８７）までご連絡ください。

各学校のHPです。学校の活動の様子等が掲載されています。

高静小学校HP　静内小学校HP　三石小学校HP

こども家庭センター

児童福祉
～家庭相談係

・児童虐待対応
・ヤングケアラー
・児童家庭相談・支援など

母子保健
～子育て世代包括支援係

・妊娠前からの伴走型相談支援
・乳幼児健診
・子育て相談　など

子育て支援
～こども未来係

・保育所
・児童館
・一時預かり事業　など

連携協働

連携協働

児童館　学校　保育所（園）　幼稚園　教育委員会　町役場

警察　医療機関　児童相談所　民間障がい児施設

児童家庭支援センター　相談支援事業所　児童養護施設　居場所